仕　様　書

１　件名

相模原市災害情報共有システム提供業務委託

２　期間

契約日から令和８年３月３１日まで

３　業務内容

（１）本業務は、災害発生時における情報の収集・共有・伝達を一元的に管理することで、迅速かつ適切な災害応急対策及び情報伝達を実施し、当市の災害対応能力の強化及び効率化を図ることを目的とする相模原市災害情報共有システム（以下、「本システム」という。）の構築及び初期設定業務等である。

本業務の範囲は次のとおりとする。

ア　システム構築・初期設定業務

イ　当市職員の新システム利用移行に対する支援

ウ　その他本業務の遂行に必要な付帯業務

４　システム要件

本システムは、被災情報等について庁内共有及び市民公開を行うことを目的に、ＧＩＳを活用して情報処理を行うものであり、仕様書別紙１に示す各要件をすべて満たすこと。

５　システム利用場所

　　インターネット環境が確保された、日本国内のすべての場所で使用可能とすること。また、ＰＣはもとより、スマートフォン及びタブレット端末でも使用可能とすること。

６　操作研修の実施

運用開始に際して、運用管理者及び一般操作者向けにシステムの説明及び操作研修を４回（２日間）実施すること。操作研修の対象者は最大１００名まで対応することとする。また、操作研修の録画データを提供すること。（操作研修と同等の内容を事前に録画して提供しても構わない。）

７　稼働スケジュール

・仮稼働開始日　　　　令和８年１月１５日

※本業務の中でいう仮稼働開始日は試行運用期間の開始日とし、動作テスト、機能確認及び操作研修のために、本業務の範囲として本システムの利用環境を提供することとする。ついては、その間のシステム利用料は本業務に含むものとする。なお、稼働開始した本システムの利用環境は、本業務の期間満了まで継続して提供すること。

８　動作・稼働検証

受注者側でも十分な稼働テストを実施し、発見された不具合等は、本業務完了までに改修を完了していること。

９　成果品

（１）本システム本稼働環境一式（必要なライセンス等を含む）

（２）問い合わせ窓口情報に関する通知書

（３）運用管理者用操作マニュアル、利用者用操作マニュアル

紙ベース：正本１部、運用管理者用副本１部、利用者用副本４部

電子媒体（CD-ROMまたはDVD）：１部

（４）システム設定に係るドキュメント類

（５）その他当市が本システム運用にあたって必要とする書類（受注者が作成できるもの）

10　採用実績

　　仕様書別紙１に示すパッケージシステムの導入実績として、全国で５か所以上の市町村からの採用実績があり、かつそれらが実稼働中であること。また、そのうち少なくとも１件が中核市以上の自治体であること。なお、ＯＥＭを含めた同一シリーズの製品も採用実績として計上してよい。

11　利用料金設定

（１）本システムの利用開始後に必要な利用料は月額で設定されていること。

（２）月額利用料は、定額制であること。

（３）定額制の月額利用料が何らかの理由で変動する場合は、同じパッケージシステムを採用している他の自治体も同じく変動する仕組みであること。

（４）月額利用料は、本業務に要する費用の14.6%以下に設定されていること。

（５）11（４）の事項を満たしているか確認するため、月額利用料の見積書（任意様式）を入札書とともに提出すること。

12　支払方法

構築業務の成果品一式について、本業務完了後、当市から検収を受けた後、一括で支出するものとする。

13　その他留意事項

（１）本業務を行うことにより知り得た情報については、一切第三者に漏らしてはならない。

（２）この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、当市と受注者で協議して定めるものとする。

以　上